

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉友愛プール
	所 在 地	岐阜市鷺山2563番地18
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
	構 成 員	—
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容		・ プールの使用の許可等に関すること。 ・ プールを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関すること。 ・ プールの維持管理に関すること。 ・ プールの利用者への便宜の供与に関すること。 ・ プール利用の促進に関すること。

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	27,516
R4	37,461
R5	46,120



R3	R4	R5
27,516	37,461	46,120

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	107,443
利 用 料 金	3,569
指定管理料	103,794
そ の 他	80
支 出 計	107,443
人 件 費	22,376
施設管理費	83,054
そ の 他	2,013
差 引	0
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・「圏域別スポーツ教室」について、できる限り早く障がい者団体に周知し、参加者数を増加させてはどうか。	・令和5年度の「圏域別スポーツ教室」は、5月に年間分(5圏域各2回)の教室を計画し、ホームページに掲載するとともに、県内各市町村、障がい者団体、身体障害者福祉協会等へメールで案内した。
・アリーナとの同日利用ならプールの利用料金を割引するなど、12月に利用促進の工夫ができないか。	・12月はプールのメンテナンス休館が1週間あるため毎年利用者数が少ないことはあるが、利用者が少ない冬季の利用者数を確保するために、各種教室等のイベントを企画するなど、工夫していきたい。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	・特別支援学校等の作品展示等企画運営に工夫がみられた。 ・県下でただ一つの障がい者専用プールとして、利用者とともに作りあげている点が評価できる。 ・利用者目線、特に知的障がい者や家族への配慮が行き届いている。 ・利用者からの苦情、要望、意見等に対して真摯に対応しており、評価できる。
設置目的の充足状況	3.8	・企画内容に苦勞されているようだが、概ね評価できる。 ・利用人数目標39,000人を大幅に上回っている。 ・イベント(水泳教室等)の開催、PR活動などが積極的に行われており、評価できる。 ・会議室の利用が少ない。近隣自治体等へ設備内容含め使いやすさを広報することで利用率を上げられるのではないかと。
公共性の確保の状況	4.2	・団体が施設を利用する際にも、いろいろと配慮されており評価できる。 ・今後の対応として、太陽光発電の増設等が出来ないかと等も考えてはどうか。 ・全圏域にわたっての利活用があり評価できる。
経営状況	3.8	・光熱費高騰の中、様々な経費節減の努力をしていることにおいて評価できる。 ・施設のトイレ掃除を清流園に委託しているが、可能であればさらに拡大を図っていただきたい。 ・経費節減では限界があると思われる。友愛プールに利用者が増える工夫が施されるとよい。
派生的効果	4.0	・水泳教室等の開催で利用者も多く、社会貢献の観点からも評価できる。 ・圏域事業で岐阜市内の人も参加しやすい企画を試してもらいたい。 ・障がい者にとって安全安心と同時に、規則にしばられない使いやすさや柔軟性、職員の配慮がとても重要。これからもこの観点を忘れずに運営してほしい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・設備の整備や教室の開催といった事業により、障がい者と高齢者というニーズの異なる利用者が共有でき、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する